

定期券割規約

1. 定期券割の適用

当社は、お客さまが次に定める条件を満たした場合に、定期券割を適用します。

- ① 電気需給約款【低圧】、電気取次需給約款【低圧】に基づく電気需給契約、またはガス取次約款【基本約款】に基づくガス需給契約を締結していること
- ② 上記に基づく料金の請求がなされていること
- ③ 当社の指定するWebサイトで定期券割にお申込みいただいていること

2. 定期券割のお申込み

(1) お客さまは、次に定める条件を満たした場合に、定期券割にお申込みいただけます。

- ① 東急電鉄が経営する鉄道、軌道区間を含む定期乗車券を利用していること
- ② 上記の定期乗車券の利用者が電気需給契約、およびガス需給契約の契約者本人、または契約者と生計を同一とすること
- ③ 上記の定期乗車券の有効期限が定期券割の申込日以降であること

(2) お客さまが定期券割の適用を希望される場合、次の事項を当社の指定するWebサイトに登録することによって、お申込みいただけます。

- ① 定期乗車券利用者の名義
- ② 定期乗車券利用者の生年月日
- ③ 定期乗車券にて利用している東急電鉄が経営する鉄道、軌道区間
- ④ 定期乗車券の有効期限
- ⑤ 定期乗車券利用者と電気需給契約、またはガス需給契約の契約者との関係
- ⑥ 定期乗車券利用者のメールアドレス

3. 割引額

定期券割の割引額は次の通りとし、料金（割引制度の適用がある場合にはその適用後の金額）から割引いたします。

1 電気需給契約につき	55 円
1 ガス需給契約につき	55 円

ただし、割引額は料金等を上回らないものとします。なお割引額は、約款等の規定により日割計算の適用がある場合であっても、日割計算を行いません。

4. 割引期間

当社は、お客さまからの申し込みを受理し、定期券割を初めて適用してから 24 か月間（24 回）に限り、定期券割を適用いたします。定期券割の適用は、電気需給契約とガス需給契約のそれぞれに対して個別に行います。

5. 適用除外

当社は、以下のいずれかの場合、定期券割を適用いたしません。

- ① 適用条件のいずれかが満たされなくなった場合
- ② 同一の定期乗車券にて、他の電気需給契約、およびガス需給契約にすでに定期券割を適用している場合

6. 定期乗車券の確認

当社は、当社が必要であると判断した場合、お客さまが当社に届出た内容の確認を目的として、定期乗車券に関する資料の提出等を求める場合があります。

7. 規約の変更

当社は、この規約を約款等の定めに準じて変更することがあります。

8. その他

その他の事項については、約款等によります。

付則

この規約は、2025 年 9 月 25 日から実施いたします。